

東陽支所だより

《東陽町の人の動き》

【世帯数】 815世帯
【人口】 男 905人
女 953人
合計 1,858人

(令和5年6月30日現在)

発行: 八代市東陽支所 編集: 東陽支所地域振興課(Tel.65-2111) 発行日: 令和5年8月1日

まちの話題

八代市青少年指導員
東陽支部会議・委嘱状交付



6月27日(火)、八代市青少年指導員東陽支部会議が開催され、小堀東陽支所長から新規指導員に委嘱状の交付が行われました。会議では今年度の指導計画が検討され、承認されました。会議後、八



代警察署生活安全課少年係の松村さんから八代地域の青少年犯罪の現状について講話があり、指導員からの質問についても丁寧に回答されました。

みんなの願いが叶いますように
太陽保育園から七夕飾り



7月4日(火)、今年も太陽保育園から東陽支所に七夕飾りが届きました。2メートルほどの笹の葉には、園児たちが手づくりした輪つづりや彩色されたスイカやキュウリなどの夏野菜、メインキャストのおり姫やひこ星の七夕飾りがたくさん飾り付けられています。支所



職員にも短冊を頂きましたので、願い事を記入して飾り付け展示しました。

太陽保育園☆交流会
卒園生との3か月ぶりの再会



6月17日(土)、太陽保育園で、「東陽小学校1年生と太陽保育園長児の交流会」がありました。1年生が学校での勉強の様子や生活の様子を話すのを年長組のこども達は目を輝かせながら耳を傾けていました。

河保保育園☆ボランティア!
篠笛コンサート!!



6月22日(木)、河保保育園で、全国的に活動している「祝祭太鼓團(しゅくさいたいこだん)あっぱれ」のメンバーで太江田律子さんの篠笛(しのぶえ)演奏が行われました。子供たちは、少しの練習で「蓮(れん)」の曲に合わせ、太鼓の代わりに手拍子や足踏みでリズムを刻み、演奏に参加して、楽しいひと時を過ごしました。



八代市消防団東陽方面隊
第2回幹部会議



6月22日(木)、東陽支所で東陽方面隊の第2回幹部会議が行われました。今後予定されている「幹部と新入団員の規律訓練」、「東陽校区住民参加型防災訓練」、「林野火災を想定した中継訓練」の日程や詳細について事務局から報告があり、検討され承認されました。

市立博物館で開催中(8月27日までの)夏季特別展では、八代の豊かな自然の中で先人たちが使ってきた昔のなりわいの道具が紹介されています。特に石匠館から出品している石工道具は貴重なものばかりで、観覧者の目を引いています。ぜひ博物館で、郷土の魅力をお楽しみください。



- 開館時間: 9時~17時
- 休館日: 毎週月曜日
- 入館料: 一般400円、中学生以下無料

八代市立博物館 夏季特別展覧会
「不思議いっぱい!なりわいの道具」

■「八代市東陽墓地公苑」使用者募集について

- ・墓苑名称 「八代市東陽墓地公苑」
- ・所在地 八代市東陽町南2830番地
- ・資格 市内に居住し、祖先の祭祀を主宰する者
(同一世帯に墓園の使用許可を受けた人がいないこと)
- ・公募期間 令和5年8月1日(火)～8月18日
(金) 消印有効
- ・公募する墓所の数 1区画(7.5平方メートル)
- ・選考の期日及び場所 令和5年9月15日(金)
午前10時 東陽支所1階 小会議室
- ・使用料及び管理料の額 使用料 250,000円
管理料(年額) 3,500円
- ・申込書配布場所 市ホームページ、エコイトやつしろ、市役所本庁舎、各支所
- ・申込書提出先 東陽支所 地域振興課 市民福祉係
- ・その他
※選考日に出席できない方は、抽選権が失われます。
※使用料・管理料は、許可決定後60日以内に納付し、墳墓は許可決定後1年以内に設置しなければなりません。
【問合せ先】地域振興課 市民福祉係
☎0965-65-2113

■産業建設課からのお知らせ



①生コン等材料支給申請受付

農道・用排水路・林道等の修繕に伴い、生コン等材料支給の申請を受付けています。
※予算に限りがありますので、早めにお申し込みください。また地区や数量など調整する場合があります。

②八代市農作物・林産物有害鳥獣防護柵設置事業申請受付

電気柵、ワイヤーメッシュ、鳥獣ネット等の購入費を助成します。事業費の1/2補助(上限2万円)一人2か所まで

【問合せ先】
産業建設課 農林水産係 ☎65-2114

■「空き家バンク」制度のお知らせ

市内の空き家情報を登録・紹介(マッチング)することで、空き家の賃貸や売買による有効活用を支援する事業です。

★空き家バンク活用促進事業(最大50万円)

空き家バンクに登録した物件に対して、賃貸や売買が成立した場合は、下記の補助金が受けられます。

- ・不要物の撤去 1/2 上限5万円
- ・改修工事等 1/2 上限40万円
- ・引っ越し費用 1/2 上限5万円

*事業の詳細は、八代市ホームページ「移住・定住情報サイト」⇒「空き家バンク」をご覧ください。

*空き家バンクに登録せずに賃貸や売買をした物件は対象外となります。

【問合せ先】住宅課 ☎33-4122
産業建設課建設係 ☎65-2115

■令和5年度 経営所得安定対策(転作) 現地確認のお知らせ

下記の日程で現地確認を行います。
農家の皆様のご協力をお願いします。

河俣地区	8月1日(火) 8:00
北・南地区	8月2日(水) 8:00
小浦地区	8月3日(木) 8:00

※立札は、7月下旬に交付対象者にお送りしています。

【問合せ先】
産業建設課 農林水産係 ☎65-2114

■市税等の納期について

8月10日(木) 納期限のもの

- ◆農業集落排水使用料 7月(6月使用分)
- ◆浄化槽使用料 7月(6月使用分)

8月31日(木) 納期限のもの

- ◆市県民税 2期
- ◆国民健康保険税 5期
- ◆介護保険料 5期
- ◆後期高齢者医療保険料 2期
- ◆簡易水道使用料 8月(7月使用分)



※口座振替をご利用の方は、事前に口座の残高をお確かめください。

※納付が遅れる場合は、必ず地域振興課までご連絡、ご相談ください。

【問合せ先】
地域振興課 市民福祉係 ☎65-2113